

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回清須市成年後見センター設立準備委員会
開催日時	令和5年3月17日（金） 午後2時から午後2時50分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・2会議室
議題	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 議題</p> <p>(1)第2回清須市成年後見センター設立準備委員会におけるご意見と回答 (資料1)</p> <p>(2)清須市成年後見制度利用促進基本計画（案）及びパブリック・コメント手続実施状況について (資料2）（資料3）</p> <p>(3)清須市成年後見支援センターの概要等について (資料4）</p> <p>(4)清須市成年後見支援センター設置要綱（案）及び清須市成年後見支援センター運営協議会設置要綱（案）について (資料5）（資料6）</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>清須市成年後見センター設立準備委員会委員名簿</p> <p>清須市成年後見センター設立準備委員会設置要綱</p> <p>資料1 第2回清須市成年後見センター設立準備委員会ご意見と回答</p> <p>資料2 清須市成年後見制度利用促進基本計画（案）</p> <p>資料3 パブリック・コメント手続実施状況</p> <p>資料4 清須市成年後見支援センターの概要等について</p> <p>資料5 清須市成年後見支援センター設置要綱（案）</p> <p>資料6 清須市成年後見支援センター運営協議会設置要綱（案）</p>
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	0人
出席委員	小川委員、児玉委員、河村委員、渡邊委員、高杉委員、中出委員、後藤委員、太田委員、加藤健康福祉部長
欠席委員	田中委員
オブザーバー	<p>（福）愛知県社会福祉協議会中上専門員</p> <p>（福）清須市社会福祉協議会山内事務局長</p>
事務局	<p>（清須市役所高齢福祉課）</p> <p>古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長、酒井課長補佐、青山介護予防係長、鈴木高齢福祉係長、斯波主事</p>

	<p>(清須市役所社会福祉課) 鈴木社会福祉課長、石黒障害福祉係長</p>
	<p>1. あいさつ</p> <p>●事務局</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「令和4年度第3回清須市成年後見センター設立準備委員会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。私は、進行役を務めさせていただきます健康福祉部次長兼高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日委員名簿を配付しております。名簿をご覧ください。福祉機関関係者として社会福祉法人西春日井福祉会の中出 学様にご出席いただいておりますが、中出 様は令和5年1月の人事異動により特別養護老人ホームかもだの里施設長に就任されましたので、名簿を変更いたしました。</p> <p>次に会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本委員会の会議及び会議録は公開となりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日傍聴の方はおみえになりません。田中委員につきましては、所要のためご欠席されていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事進行につきましては、清須市成年後見センター設立準備委員会設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、以後の進行につきましては、小川委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>◎小川委員長</p> <p>委員長の小川でございます。本日の第3回成年後見センター設立準備委員会は、最終回の委員会となります。前回までの委員会において、ご検討いただいた内容を踏まえ、本年6月に開設するセンターがよりよいものとなるよう委員の皆様には、多くのご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>皆様、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたいと思っております。河村委員と中出委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速でございますが、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>2. 議題(1) 第2回清須市成年後見センター設立準備委員会におけるご意見と回答について事務局から説明をお願いします。</p> <p>●事務局</p>

資料に基づき説明

(資料1) 第2回清須市成年後見センター設立準備委員会におけるご意見と回答

◎小川委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に何かご質問・ご意見がございましたら、挙手をお願いします。

それではご意見がないようですので、議題(2) 清須市成年後見制度利用促進基本計画(案) 及びパブリック・コメント手続き実施状況について事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料に基づき説明

(資料2) 清須市成年後見制度利用促進基本計画(案)

(資料3) パブリック・コメント手続き実施状況

◎小川委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に何かご質問・ご意見がございましたら、挙手をお願いします。

それではご意見がないようですので、本日の清須市成年後見制度利用促進基本計画(案) を計画(案) としてよろしいでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございました。全員挙手により、本案を清須市成年後見制度利用促進基本計画(案) として決定いたします。

次に、議題(3) 清須市成年後見支援センターの概要等について事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料に基づき説明

(資料4) 清須市成年後見支援センターの概要等について

◎小川委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に何か質問・意見がございましたら、挙手をお願いします。

○児玉委員

支援対象者は原則として清須市に住所を有し、在住する者とありますが、あくまでも原則であって、例えば被後見人が清須市民で後見人は隣の市町村の場合であっても対象となりますか。

●事務局

はい、対象としています。

◎小川委員長

その他ご意見はありますでしょうか。他にご意見等がないようですので議題（４）清須市成年後見支援センター設置要綱（案）及び清須市成年後見支援センター運営協議会設置要綱（案）についてについて事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料に基づき説明

（資料５）清須市成年後見支援センター設置要綱（案）

（資料６）清須市成年後見支援センター運営協議会設置要綱（案）

○後藤委員

本年６月から成年後見支援センターが開設されますが、主に後見人になれるのは弁護士さん、もしくは司法書士さんでしょうか。

●事務局

実際選任を行うのは、家庭裁判所になります。センターが開設して、センター内で後見人にはどの専門職がふさわしいかを検討する受任者調整会議を行います。たとえば、後見人として専門職の司法書士さんがふさわしいとなれば、裁判所に対して事前に推薦を行います。その後、裁判所で問題がなければ選任されますが、あくまでも決定権は裁判所にあります。

○後藤委員

後見人の不手際が発生した場合の対応やチェック機能は誰が担うのですか。運営協議会が年１回ということですが、それでチェックは十分なのでしょうか。

○中上オブザーバー

不手際について、後見人には監督人が付いています。弁護士さん等の専門職が後見人になられた場合、家庭裁判所で監督する機能があります。裁判所に対して報告する義務もありますので、そこでチェック機能が働きます。

○河村委員

成年後見人の不手際については、家庭裁判所に対して毎年１回報告することになっています。

○渡邊委員

医療の現場において、認知症で家がゴミだらけで電気が止まりそうなお宅で、家族が近くにいらっしゃらず生活が破たんしかかっている方もみかけますが、具体的にはどのように対応したらよいのでしょうか。実際の運用について教えていただきたいです。

●事務局

実際にそういった状況をセンターへ連絡し、情報提供をしていただきたいと思います。センターの職員が現地調査を行い、近隣住民、医療機関等で状況を確認し、次の段階へ進めていきます。まずは、センターへ情報を上げていただくようお願いします。

○後藤委員

民生委員の立場として、家族の了解を得ずにセンターに認知症の状況を報告することはいかなるものかと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

●事務局

情報をいただいて、その方自身が後見制度の利用が必要なのか、介護保険サービスの利用が必要なのかをセンターのケース会議で検討します。その後、後見制度の利用が必要となった場合親族調査を行い、親族へ後見制度の利用についての意向を確認しますので、基本的には親族が知らずに制度を利用することはないです。

○児玉委員

家族というよりはむしろ本人の権利を擁護するためにはセンターで情報を把握してもらうことはよいことだと思います。確かにご家族が知らずにセンターへ報告することがよいのかどうかは難しいとは思いますが、原点に返ると本人にとってはよいと思います。

◎小川委員長

その他ご意見がございましたら、挙手をお願いします。ご意見等がないようですので、これにて全ての議題は終了となります。皆様、闊達なご意見、円滑な議事進行にご協力頂きありがとうございました。

それでは、本日、清須市社会福祉協議会の山内様がオブザーバーとして参加されています。ご意見がありましたらお願いいたします。

○山内オブザーバー

皆様ご協議ありがとうございました。清須市社会福祉協議会としましては、設立準備委員会の委員会の協議、清須市との調整を受けまして、12月の理事会、評議院会を開き、成年後見支援センターの業務を受託することを決定いたしました。定款等の事業の追加手続きも済

みました。実務者レベルでの調整を進めながら4月1日からの受託の準備を進めています。職員体制は社会福祉士2名を配置し、清須市民の方の成年後見制度の利用促進、権利擁護について、関係機関のご協力、お知恵を借りながらセンターが機能できるよう努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎小川委員長

ありがとうございました。最後にオブザーバーとしてご参加くださいました愛知県社会福祉協議会の中上様よりご意見をいただきたいと思えます。

○中上オブザーバー

最初から、準備委員会に関わらせていただき、来年度ついに始まるといううれしい気持ちでいます。一昨日も別の団体の運営協議会に出席しました。1年間活動してきましたが、センターができたからと言って、急に後見人が増えることではありません。また、増えることがよいことでもありません。成年後見人や被後見人を増やそうという制度ではありませんので、必要な方が必要なサービスを受けられる、その選択肢の一つとして成年後見制度があるということを知民の方に、知っていただくことが重要だと思います。1年間かけて、受任者調整のケース数はなかなか上がってはきませんが、電話や、地域の方、ケアマネジャー等からの相談が前年度に比べて6倍に増えたということです。それだけ関心や、周知ができてきたと思います。そこから始めて、住民の方に正しく理解していただくことを大切にいただき、次に受任者調整会議などの機能を高めるということに取り組んでいただきたいと思えます。長いスパンでセンターを運用していただけたらよいと思えます。

◎小川委員長

貴重なご意見をありがとうございました。本日の議事については全て終了しました。議事進行に際し、委員の皆様のご協力に感謝申し上げます、事務局へお返しいたします。

●事務局

これから小川委員長より清須市成年後見制度利用促進基本計画（案）を市長に報告していただきます。

<小川委員長から市長へ計画案を報告>

それでは、市長よりお礼のごあいさつを申し上げます。

●市長

	<p>あらためまして、こんにちは。コロナウイルス感染症の第8波もようやく落ち着いて参りまして、マスクの着用も今週から個人の判断に委ねることとなっています。少しずつ日常が戻ってくればよいと思っています。また、ここ数日暖かい日が続いておりまして、おそらく桜も2、3日で咲き始め、来週久しぶりに清須市でも桜まつりを開催いたします。委員の皆様方には大変お忙しい中、「第3回清須市成年後見センター設立準備委員会」にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から福祉行政全般に渡りご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。</p> <p>このたびは「清須市成年後見制度利用促進基本計画」案の策定にご尽力いただきましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>ただいま小川委員長より計画案のご報告をいただきました。計画案の策定にあたっては、委員の皆様より専門的な立場から貴重なご意見をいただいたと伺っております。</p> <p>本市では年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして自分らしく、いきいきとした暮らしを続けていけるよう、この計画の取組みを着実かつ継続的に実施し、本市における権利擁護支援の充実を図ってまいりたいと思います。</p> <p>最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました小川委員長をはじめ、委員の皆様、オブザーバーの方に感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>●事務局</p> <p>計画案は本日協議をいただいた内容を踏まえたものとして取り扱います。決定した計画書につきましては、後日委員の皆様方に配布をさせていただきますので、よろしく願いいたします。委員の皆様、清須市成年後見センター設立準備委員会について、3回にわたり活発なご意見ををいただきましてありがとうございます。それでは、これもちまして、清須市成年後見センター設立準備委員会を終了させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">閉会 (午後2時50分)</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

令和5年4月18日

署名委員 中出 学

令和5年4月18日

署名委員 河村 年美